

## 第2章 基本的な方向性

## 1. 藤代町の状況

## (1) 地勢

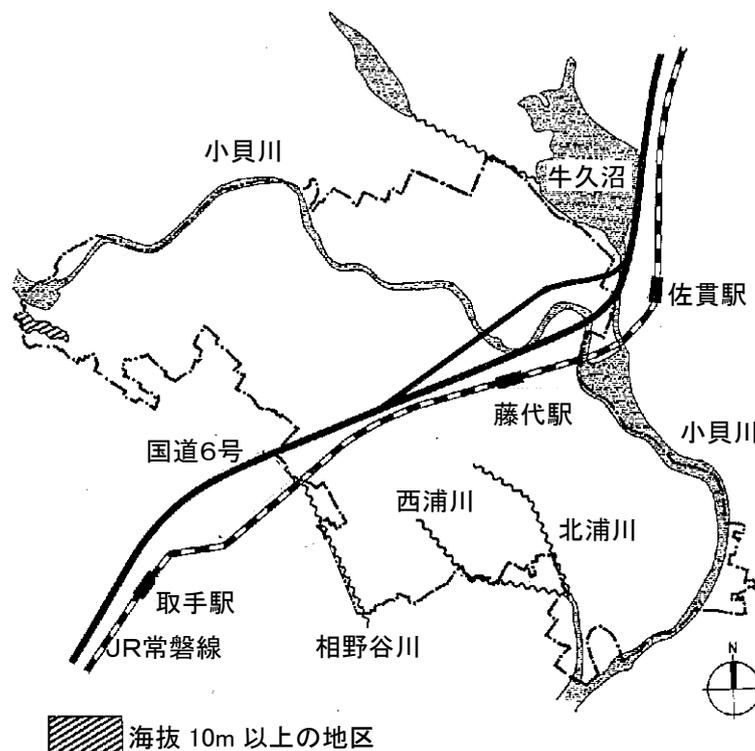
本町は、大部分が海拔3～8m程度の平地で、海拔10mを越える地域は、町西端に海拔22mの岡台地があるのみです。

町の中を西から東へ小貝川が流れ、東の龍ヶ崎市との境をさらに南に流れています。また、北部には牛久沼が広がり、南部には取手市の海拔20m程度の丘を挟んで利根川が流れるなど、水に囲まれた地域です。

町の大部分は氾濫平野であるため地盤が悪い地域もあり、地盤沈下による段差が生じる原因となっています。

また、町のかなりの部分が牛久沼の水位よりも低い位置にあるため、集中豪雨の際には冠水などの被害も被ってきました。このため、公共施設をはじめとして多くの建物では1階床が高くつくられており、道路との間に高低差が生じ、階段やスロープが必要となっています。

図 - 藤代町の地形



(2) 人口の状況

1) 総人口

本町の総人口は、平成16年4月1日現在で33,416人であり、平成7年以降は減少傾向にあります。

3階級別人口の比率については、全国・茨城県と比較すると、生産年齢人口は上回り、高齢者人口は下回っていますが、年少人口の割合は既に全国平均よりも低い値になっています。

本町における推移で見ても、平成16年では昭和55年に比べて、年少人口の割合が1/2以下に、高齢者人口の割合が2倍以上に増えているなど、急激な少子・高齢化が進んでいることがわかります。

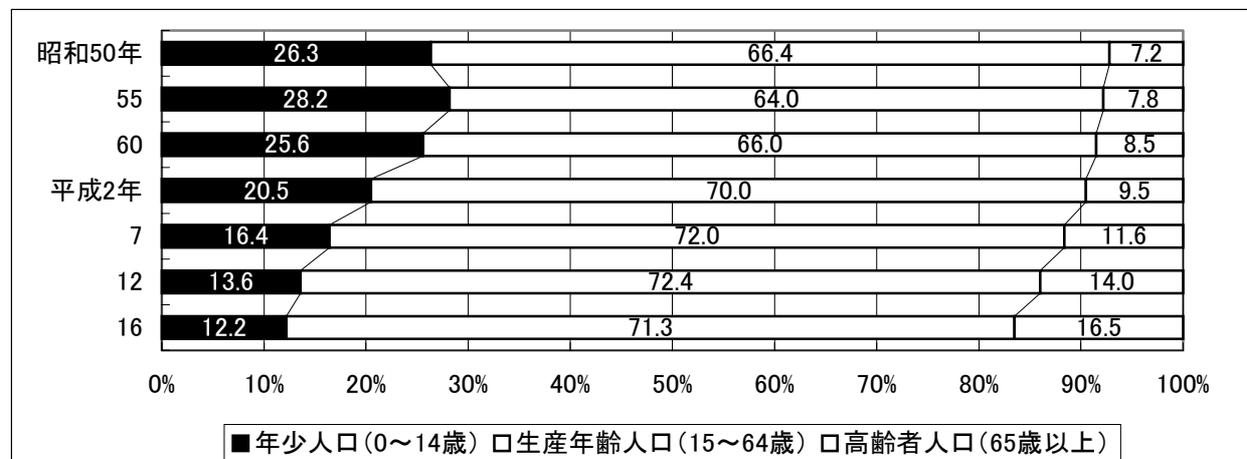
人口問題研究所の平成15年12月推計によると、平成27年における高齢者人口の割合は、平成16年の値の更に2倍近い30.6%になると推計されており、今後も、更なる高齢化が見込まれています。

表 - 人口の推移

|       | 総人口    | 年少人口<br>(0～14歳) | 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 高齢者人口<br>(65歳以上) |
|-------|--------|-----------------|--------------------|------------------|
| 昭和50年 | 20,397 | 5,366(26.3)     | 13,553(66.4)       | 1,478(7.2)       |
| 55    | 26,468 | 7,454(28.2)     | 16,939(64.0)       | 2,075(7.8)       |
| 60    | 29,757 | 7,606(25.6)     | 19,618(66.0)       | 2,533(8.5)       |
| 平成2年  | 32,744 | 6,700(20.5)     | 22,921(70.0)       | 3,123(9.5)       |
| 7     | 33,805 | 5,537(16.4)     | 24,343(72.0)       | 3,925(11.6)      |
| 12    | 33,456 | 4,556(13.6)     | 24,218(72.4)       | 4,682(14.0)      |
| 16    | 33,416 | 4,069(12.2)     | 23,818(71.3)       | 5,529(16.5)      |

資料：国勢調査（平成16年は住民基本台帳4月1日現在）

図 - 3階級別人口割合の推移



資料：国勢調査（平成16年は住民基本台帳4月1日現在）

表 - 年齢別人口全国・全県比較

|                    | 藤代町          | 茨城県             | 全国               |
|--------------------|--------------|-----------------|------------------|
| 総人口                | 33,456(100)  | 2,984,554(100)  | 126,697,282(100) |
| 年少人口<br>(0～14歳)    | 4,556(13.6)  | 458,501(15.4)   | 18,472,499(14.6) |
| 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 24,218(72.4) | 2,030,360(68.0) | 86,219,631(68.1) |
| 高齢者人口<br>(65歳以上)   | 4,682(14.0)  | 495,693(16.6)   | 22,005,152(17.4) |

資料：平成12年国勢調査

表 - 将来人口予測（平成15年12月推計）

|       | 総人口    | 年少人口<br>(0～14歳) | 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 高齢者人口<br>(65歳以上) |
|-------|--------|-----------------|--------------------|------------------|
| 平成27年 | 32,101 | 3,386(10.5)     | 18,881(58.8)       | 9,834(30.6)      |

資料：平成15年12月推計国立社会保障・人口問題研究所

2) 障害者人口

藤代町の身体に何らかの障害をもつ住民の数は、平成9年から平成10年の間では、一時減少傾向が見られましたが、全体的には年々増加傾向にあり、平成6年から平成15年の9年間で152人(1.2倍)増加しています。

また、総人口に対する障害者の占める割合は平成15年では2.44%であり、町民の約40人に1人が何らかの障害を持っている状況です。

茨城県における総人口に対する障害者の占める割合は、2.90%となっており、茨城県全体と比較すると、約0.5%低い割合となっています。

表 - 障害者の状況 (障害者手帳は各年度末3月31日現在・人口は各年度当初4月1日現在)

|      | 総数  | 視覚障害 | 聴覚障害 | 音声言語障害 | 肢体障害 | 内部障害 | 総人口    | 総人口に対する障害者の占める割合(%) |
|------|-----|------|------|--------|------|------|--------|---------------------|
| 平成6年 | 666 | 59   | 60   | 4      | 397  | 146  | 34,124 | 1.95                |
| 7    | 696 | 65   | 63   | 3      | 406  | 159  | 34,214 | 2.03                |
| 8    | 750 | 70   | 66   | 4      | 438  | 172  | 34,148 | 2.20                |
| 9    | 780 | 77   | 70   | 5      | 441  | 187  | 34,393 | 2.27                |
| 10   | 738 | 81   | 60   | 4      | 399  | 194  | 34,593 | 2.13                |
| 11   | 747 | 76   | 60   | 4      | 397  | 210  | 34,622 | 2.16                |
| 12   | 747 | 79   | 57   | 4      | 390  | 217  | 34,148 | 2.19                |
| 13   | 770 | 78   | 60   | 3      | 414  | 215  | 33,815 | 2.28                |
| 14   | 814 | 79   | 62   | 3      | 437  | 233  | 33,681 | 2.42                |
| 15   | 818 | 77   | 58   | 3      | 449  | 231  | 33,484 | 2.44                |

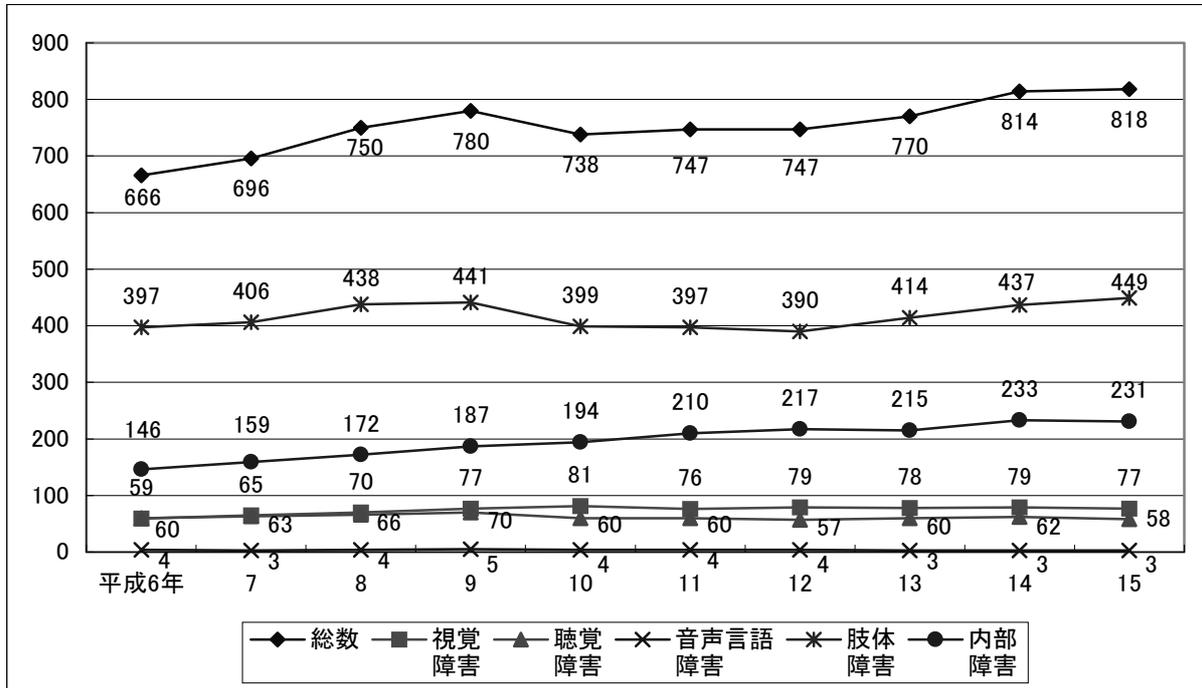
資料：藤代町

表 - 茨城県障害者の状況 (障害者手帳は年度末3月31日現在・人口は年度当初10月1日現在)

|       | 総数     | 視覚障害  | 聴覚障害  | 音声言語障害 | 肢体障害   | 内部障害   | 総人口       | 総人口に対する障害者の占める割合(%) |
|-------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|-----------|---------------------|
| 平成14年 | 86,642 | 7,303 | 7,678 | 894    | 50,501 | 20,266 | 2,992,538 | 2.90                |

資料：茨城県

図 - 藤代町の身体障害者の推移



資料：藤代町

表 - 身体障害者程度分類 (平成16年9月9日現在)

(単位：人)

| 種別   | 1級     | 2級     | 3級     | 4級     | 5級    | 6級    | 総数     |
|------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 視覚   | 30     | 18     | 5      | 6      | 10    | 4     | 73     |
| 聴覚平衡 | 2      | 17     | 10     | 11     | 0     | 18    | 58     |
| 音声言語 | 0      | 0      | 1      | 1      | 0     | 0     | 2      |
| 肢体   | 119    | 97     | 62     | 75     | 53    | 21    | 427    |
| 内部   | 139    | 1      | 40     | 45     | 0     | 0     | 225    |
| 総数   | 290    | 133    | 118    | 138    | 63    | 43    | 785    |
| 構成比  | 36.94% | 16.94% | 15.03% | 17.58% | 8.03% | 5.48% | 100.00 |

資料：藤代町

表 - 知的障害者の状況 (平成16年9月1日現在)

(単位：人)

| 区分 | A(重度) | B(中軽度) | 総数  |
|----|-------|--------|-----|
| 人員 | 69    | 49     | 118 |

資料：藤代町

表 - 精神障害者の状況 (平成16年6月1日現在)

(単位：人)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 総数 |
|----|----|----|----|----|
| 人員 | 17 | 31 | 9  | 57 |

資料：藤代町

(3) 交通等の状況

1) 鉄道

藤代駅における、1日あたりの乗降人員の推移は、下表のとおりです。昭和60年から平成4年では、昭和62年の藤代橋上駅開通に伴い、大きな伸びを示しておりますが、平成4年以降は徐々に減少傾向にあります。

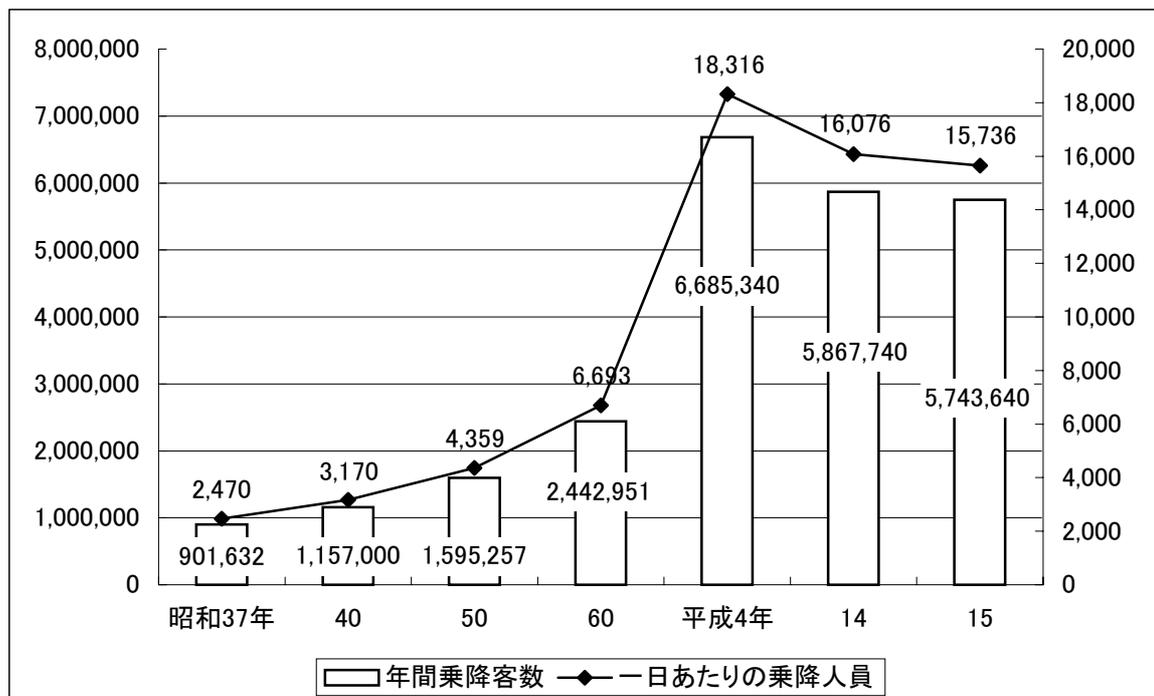
この減少は、平成10年以降の都市計画道路中内・大塚線や国道6号藤代バイパスの開通等、道路整備による交通ネットワークの確立によるものと考えられます。

表 - J R 藤代駅乗降人員 (各年年度末現在) (単位:人)

|       | 年間乗降客数    | 1日あたりの乗降人員 |
|-------|-----------|------------|
| 昭和37年 | 901,632   | 2,470      |
| 40    | 1,157,000 | 3,170      |
| 50    | 1,595,257 | 4,359      |
| 60    | 2,442,951 | 6,693      |
| 平成4年  | 6,685,340 | 18,316     |
| 14    | 5,867,740 | 16,076     |
| 15    | 5,743,640 | 15,736     |

資料: J R 東日本

図 - J R 藤代駅乗降人員の推移



資料: J R 東日本

2) バス

本町のバス路線は、いずれも関東鉄道による、藤代駅北口を起点とした3系統、藤代駅南口を起点とした2系統、佐貫駅西口を起点とした2系統、取手駅西口を起点とした6系統、取手駅東口を起点とした3系統の計16系統が運行されています。

この内、藤代駅周辺を見ると、藤代駅北口を起点とした3系統のうち1系統は聖徳学園への直通運行であり、残りの2系統は同一路線です。また、南口を起点とした2系統も同一路線であるため、生活のための路線としては、北口、南口それぞれから1路線、国道6号を藤代町役場から佐貫駅西口まで走る1路線の計3路線のみです。

このうち、藤代町役場と佐貫駅間の路線は休日が主であり、他の2路線もおおむね1時間に1本程度の運行です。

表 - バス系統一覧表

| 事業者      | 起点    | 経由             | 終点     | 運行回数<br>(本/日) |                 |
|----------|-------|----------------|--------|---------------|-----------------|
|          |       |                |        | 平日            | 土曜・休日           |
| 関東<br>鉄道 | 藤代駅   | 小貝橋・藤代紫水高      | 谷田部車庫  | 6             | 3               |
|          | 藤代駅   | 小貝橋・藤代紫水高      | 自由ヶ丘団地 | 15            | 11              |
|          | 藤代駅   | (直通)           | 聖徳学園   | 8<br>2(学休日)   | 8(土曜日)<br>2(休日) |
|          | 藤代駅南口 | 宮和田新田・藤代桜が丘    | 桜が丘小学校 | 6             | 2               |
|          | 藤代駅南口 | 宮和田新田・桜が丘中央    | 藤代桜が丘  | 12            | 12              |
|          | 佐貫駅西口 | 団地橋            | 双葉団地   | 19            |                 |
|          | 佐貫駅西口 | 宮和田            | 藤代町役場  | 1             | 17              |
|          | 取手駅西口 | 岡・山王局前         | 谷田部車庫  | 11            | 7               |
|          | 取手駅西口 | 岡・山王局前         | 常陽ゴルフ場 | 5             | 6               |
|          | 取手駅西口 | 取手ゴルフ場・岡・山王局前  | 谷田部車庫  | 22            | 18              |
|          | 取手駅西口 | 岡・山王局前         | 緑ヶ丘団地  | 8             | 7               |
|          | 取手駅西口 | 岡・山王局前         | 伊奈中央   | 13            | 9               |
|          | 取手駅西口 | 藤代高校・上曾根・山王局前  | 伊奈中央   | 5             | 3               |
|          | 取手駅東口 | 光風台団地・藤代役場前・曙町 | 竜ヶ崎駅   | 15            | 6               |
|          | 取手駅東口 | 川戸沼            | 光風台団地  | 36            | 15              |
|          | 取手駅東口 | (直通)           | 聖徳学園   | 8<br>2(学休日)   | 6(土曜日)<br>1(休日) |

資料：各路線時刻表等より作成

図 - バス路線



### 3) タクシー

町内に営業所を持つタクシー業者としては、関鉄県南タクシー株式会社（宮和田）と三昇交通有限会社（中田）の2社があります。藤代駅には、北口、南口の双方にタクシー乗り場が設けられており、これらのタクシーが配車されています。

しかし、特に北口においては、駅前広場自体がタクシープールの状態であり、駅への送迎等による一般の乗用車等と混在して混雑が生じています。

4) 駐車場・駐輪場

藤代駅周辺には、駅利用者のための月極駐車場や駐輪場が集中しています。

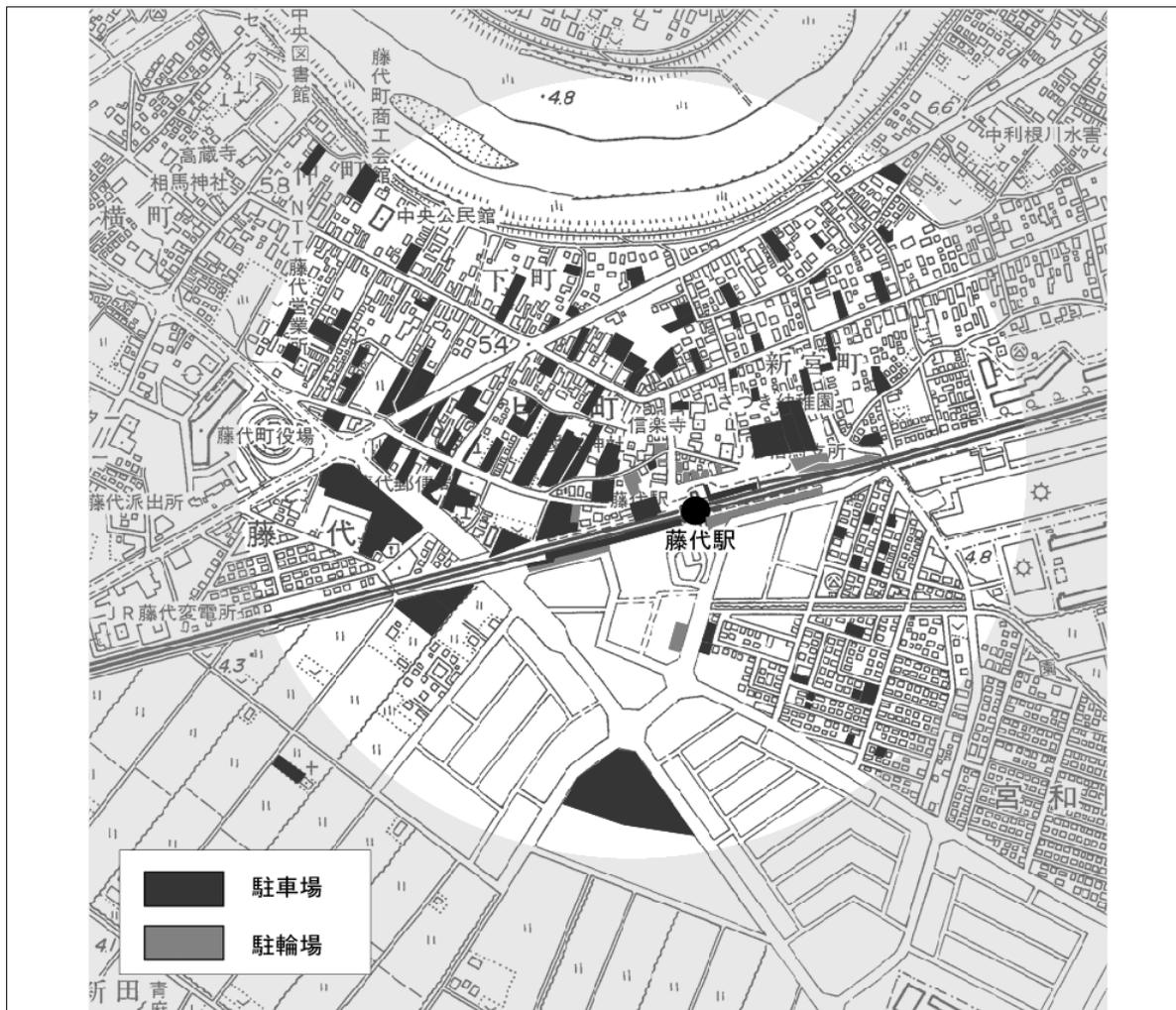
このうち駐輪場は鉄道に沿った細長い空地を利用したもの他、駅前の民家や商店などを改築して駐輪ができるようにしたもの、ビニールの駐輪施設などがあります。

一方駐車場は、駅北口においては、未利用地を駐車場として利用している形態の箇所が多く、そのほとんどが、舗装等もされていない状況です。

駅への歩行者のアクセスと、これらの駐車場・駐輪場へ向かう車等のアクセスの導線が同じ限られた道路であり、歩道等の整備がなされていないため、現在は、非常に危険な状況にあるといえます。

南口については、現在まだ都市計画道路中内・大塚線など整備が行われている状況であり、大型店舗の駐車場の他は、未建築宅地を過渡的に駐車場として利用されている状況と思われます。

図 - 藤代駅周辺の駐車場・駐輪場の分布

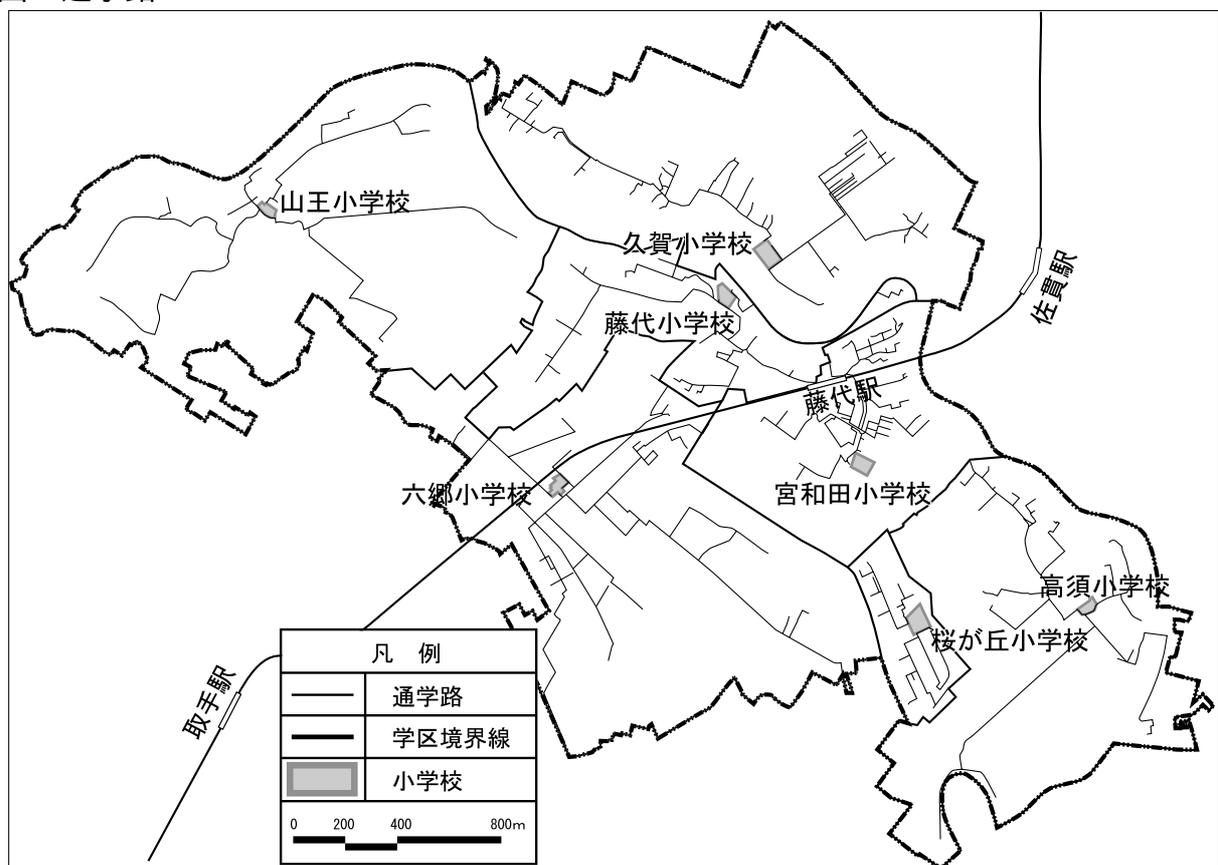


5) 通学路

藤代駅周辺では、北口の西部が藤代小学校、北口の東部及び南口周辺が宮和田小学校の学区域です。

これらの小学校への通学路として、北口では都市計画道路片町・藤代線及び駅前から藤代郵便局前を通り役場へつながる町道が通学路として指定されています。南口では、宮和田団地の中の道路が主に通学路として指定されています。

図 - 通学路



(4) 公共施設の利用状況

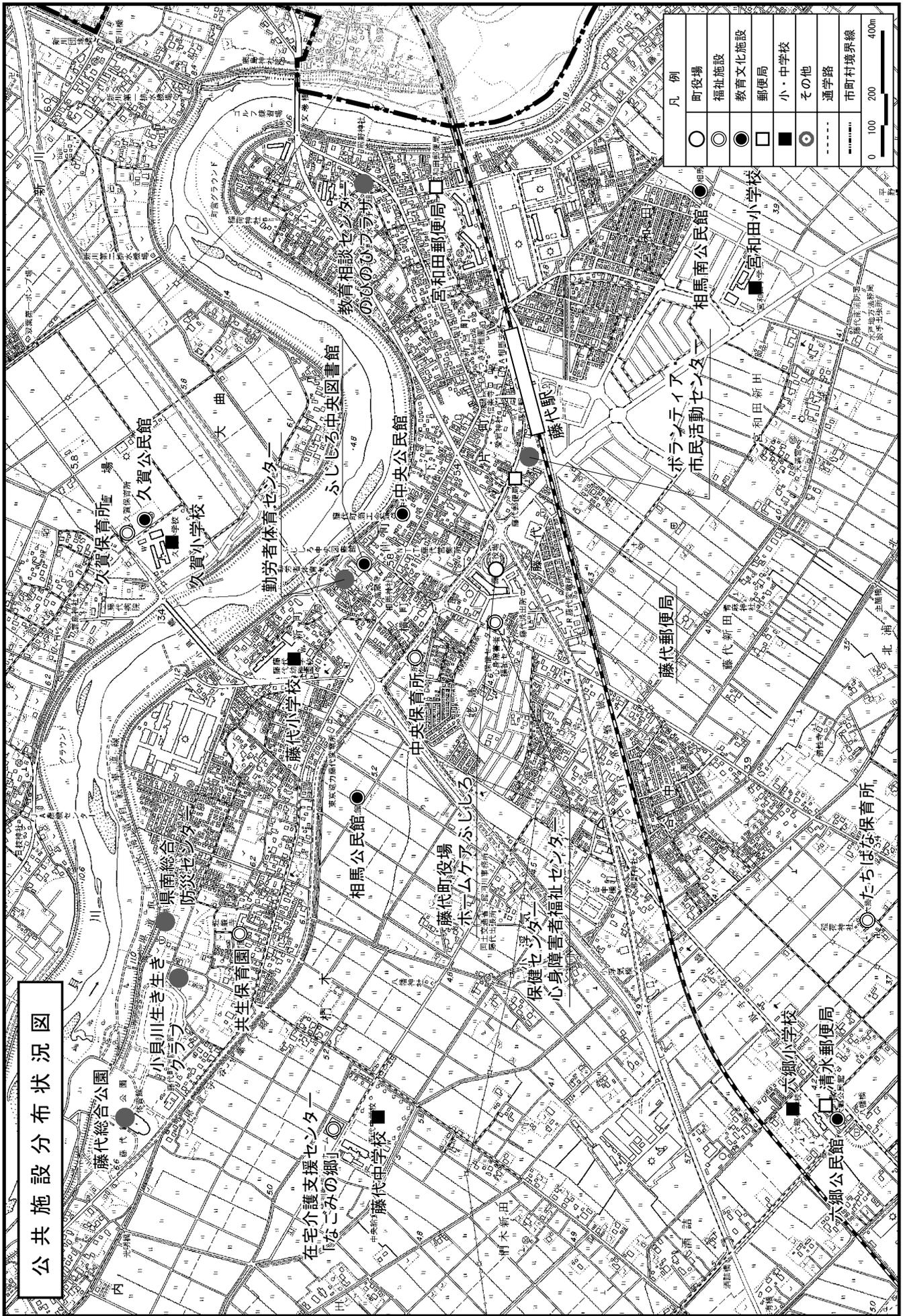
J R 藤代駅周辺で、不特定多数の町民が日常利用する公共性の高い施設としては、以下のような施設があります。

表 - 藤代駅周辺の主な公共公益施設等

(単位：人)

|                                 | 名称                             | 平成 15 年<br>年間利用者状況 | 竣工・改築・オープン<br>年月日 |
|---------------------------------|--------------------------------|--------------------|-------------------|
| 交通機関                            | JR藤代駅                          | 5,743,640          | 昭和 62 年 3 月 24 日  |
| 役場                              | 藤代町役場                          | —                  | 平成 2 年 5 月 1 日    |
| 駅周辺の<br>教育・文化・<br>コミュニティー<br>施設 | 総合公園(体育館・野球場等の施設)              | 73,412             | 平成 5 年 10 月 10 日  |
|                                 | 勤労者体育センター                      | 37,320             | 昭和 57 年 4 月 1 日   |
|                                 | 中央公民館                          | 41,197             | 昭和 55 年 7 月 31 日  |
|                                 | 相馬公民館                          | 19,836             | 昭和 63 年 3 月 1 日   |
|                                 | 相馬南公民館                         | 18,819             | 昭和 61 年 2 月 2 日   |
|                                 | 久賀公民館                          | 15,491             | 昭和 58 年 12 月      |
|                                 | ボランティア・市民活動センター                | 1,700              | 平成 13 年 10 月      |
|                                 | 藤代町教育相談センター<br>適応指導教室「のびのびプラザ」 | 1,449              | 平成 13 年 4 月 1 日   |
|                                 | ふじしろ中央図書館                      | 174,413            | 平成 15 年 4 月 2 日   |
| 福祉関係                            | 保健センター                         | 30,000             | 昭和 62 年 3 月 27 日  |
|                                 | 心身障害者福祉センター                    | 3,610              | 昭和 62 年 3 月 27 日  |
|                                 | 在宅介護支援センター「なごみの郷」              | 34,795             | 平成 13 年 10 月 2 日  |
|                                 | 小貝川生き生きクラブ                     | 15,127             | 平成 14 年 5 月 3 日   |

資料：平成 16 年藤代町合併記念誌，都市計画課調べ



## 2. 上位・関連計画におけるバリアフリーの方針

本計画に関連する計画として、「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」「第四次藤代町総合計画後期基本計画」「藤代町都市計画マスタープラン」「藤代町総合福祉計画」「藤代町エンゼルプラン」などにおける、バリアフリーの整備についての方針や考え方について整理しました。

### (1) 茨城県長期総合計画

平成12年12月に改訂された「茨城県長期総合計画」では、12の「愛されるいばらきづくりプロジェクト」の1つである「個性と魅力のまちづくりプロジェクト」の基本施策として「人にやさしいまちづくり」を挙げ、その施策展開の方向として、高齢社会に対応したまちづくりを行うために、以下の施策を挙げています。

- ・高齢者や障害者が安心して外出できるよう、建物や公共交通機関などのバリアフリー化やユニバーサルデザインを導入したまちづくりを進めます。
- ・段差がなく誰もが安心して通行できるよう、人にやさしい歩道の整備を進めます。
- ・高齢者が身近な地域で安心して買い物ができるまちづくりを進めます。
- ・高齢者が利便性の高い市街地での居住を選択できるよう、高齢者に配慮した住宅を市街地で重点的に供給するとともに、老朽化した公営住宅の建替えにおいてもバリアフリー化を進めます。

また、基本計画の「第1章 誰もが健やかに暮らせるやすらぎに満ちた社会づくり」の中で、施策展開の方向として、以下の方向が示されています。

- ・経済性や効率性を優先してきたこれまでのまちづくりから、高齢者や障害者等に配慮した、人にやさしいまちづくりへの転換を推進します。
- ・道路など生活環境施設や公共交通機関の整備・改善を図ることにより、高齢者や障害者等の積極的な社会参加を支援します。
- ・高齢社会における多様なニーズに的確に対応するため、関係機関が相互に連携し、総合的なまちづくりを推進します。

その主要な施策としては、以下のものが挙げられています。

高齢者や障害者に対する理解とおもいやりの心をはぐくみながら、人にやさしいまちづくりを推進していくため、さまざまな広報・啓発活動を展開します。

高齢者や障害者が、安心して快適に生活できるよう、公共的施設等へのスロープや手すり、車いす使用者用トイレの設置、歩道の段差や勾配の解消、エ

エレベータ、エスカレータ等市街地の移動システムや利用しやすい公共交通機関の整備など、生活環境のバリアフリー化を促進します。

高齢者や障害者をはじめとするすべての人びとにとって、やさしく利用しやすい建築物の整備を促進します。特に、公共建築物については、利用上の課題を明らかにし、安心して快適に利用できる施設としての整備を進めます。

### (2) 茨城県ひとにやさしいまちづくり条例

平成8年3月に制定し、平成9年1月から施行している「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」において、高齢者や障害者を含むすべての人が、社会参加の機会を有し、共に安心して快適に生活することができる地域社会の実現のために、県、市町村、事業者及び県民が一体となって「ひとにやさしいまちづくり」に取り組んでいくための施策の方向が示されています。

- ・行政のみならず事業者や県民の理解と協力を得るため、行政、事業者、県民の責務を明らかにし、それぞれが「ひとにやさしいまちづくり」に関する責務の重要性を認識し、相互に連携して一体となって推進します。
- ・特に多くの人々が利用する公共性の強い施設等の整備改善や、ひとにやさしい心の醸成等について、事業者や県民の理解と協力を得て推進します。

### (3) 第四次藤代町総合計画後期基本計画

平成13年3月に策定した「第四次藤代町総合計画後期基本計画」において、将来の長期展望のもと、本町の将来像を実現するための施策の方向が示されています。

「第四次藤代町総合計画後期基本計画」は、本町の最上位に位置する計画のため、この総合計画におけるバリアフリーとの関連計画を踏まえた計画とすることが必要です。

- ・ 障害者（児）が、地域社会でより安心して外に出られるように、道路の段差解消や生活形態や身体特性に配慮した構造の住宅の建設や、公共施設の構造や設備を改善するなど、住みよいまちづくりに努めます。

### (4) 藤代町都市計画マスタープラン（バリアフリーの整備より）

平成12年8月に策定した「藤代町都市計画マスタープラン」において、本町におけるバリアフリーの整備についての方針が示されています。

「藤代町都市計画マスタープラン」は、住民参加により多くの住民の皆さんの意見を取りまとめて策定され、本町の都市計画の指針となるものであるため、本計画においても、このマスタープランにおけるバリアフリーの整備方針を踏まえた計画とすることが必要です。

- ・ 公民館や公園、現在計画中の親水拠点などの各施設においては、住民の誰もが自由に利用できるような整備を図ります。また、高齢者や障害者が安心して利用できるように、都市計画道路中内・大塚線を軸に道路や公共施設のバリアフリー化を図るとともに、町内の各施設についてもバリアフリー化の支援を行います。
- ・ 都市計画道路中内・大塚線周辺地区をバリアフリー整備の第1ステージ、都市計画道路中内・大塚線から派生する道路周辺地区から本町全域までを第2ステージとして位置付け、各公共施設のバリアフリーの整備を進めます。また、新たに計画される施設でのバリアフリーの整備を進めます。

### (5) 藤代町総合福祉計画

平成12年3月に策定した「藤代町総合福祉計画」において、本町の福祉施策の基本的方向と福祉関係の具体的施策が体系的に示されています。

「藤代町総合福祉計画」は、本町の福祉計画の指針となるものであるため、本計画においても、この総合福祉計画を踏まえた計画とすることが必要です。

- ・「ともに生き、ともに支え合う福祉のまち藤代の実現」を目指し、中内・大塚線周辺地区を中心にバリアフリーの観点から、道路・公園・緑地・公共広域施設等を結ぶ歩行空間を形成するとともに、高齢者や障害者、子どもとその家族のニーズに対応できる地域福祉関係機能を集約していきます。

### (6) 藤代町エンゼルプラン

平成14年3月に策定された「藤代町エンゼルプラン」において、「子どもが健やかに育つことができる社会づくり」を実現するため、子どもと子育て家庭を総合的・計画的に支援するための施策が示されています。

- ・子どもとその家族をはじめ、高齢者や障害者などの視点に立って都市環境を見直し、子育て家庭の居住環境を整備するとともに、子どもがのびのびと遊ぶことができるよう、公園や遊び場等を整備していきます。

### (7) 藤代町都市活力再生拠点整備事業

平成2年3月に策定された「藤代町都市活力再生拠点整備事業」において、藤代町の中心市街地となっている藤代駅北口地区について、既存集落の活性化、それを活かした地区の再生、中心市街地としての飛躍、充実のため、市街地の総合的計画の観点からの整備計画を示したものであり、「藤代駅北口土地区画整理事業B調査」、「藤代駅北口地区市街地再開発等調査A」などと並行して進められたが、現在はいずれも地元地権者等との協議において、計画自体が凍結された状態になっています。

この計画の中で藤代駅北側周辺には、新たな道路や約6,000㎡の駅前広場が計画されています。

図 - 藤代町都市活力再生拠点整備事業による北口地区の道路構成

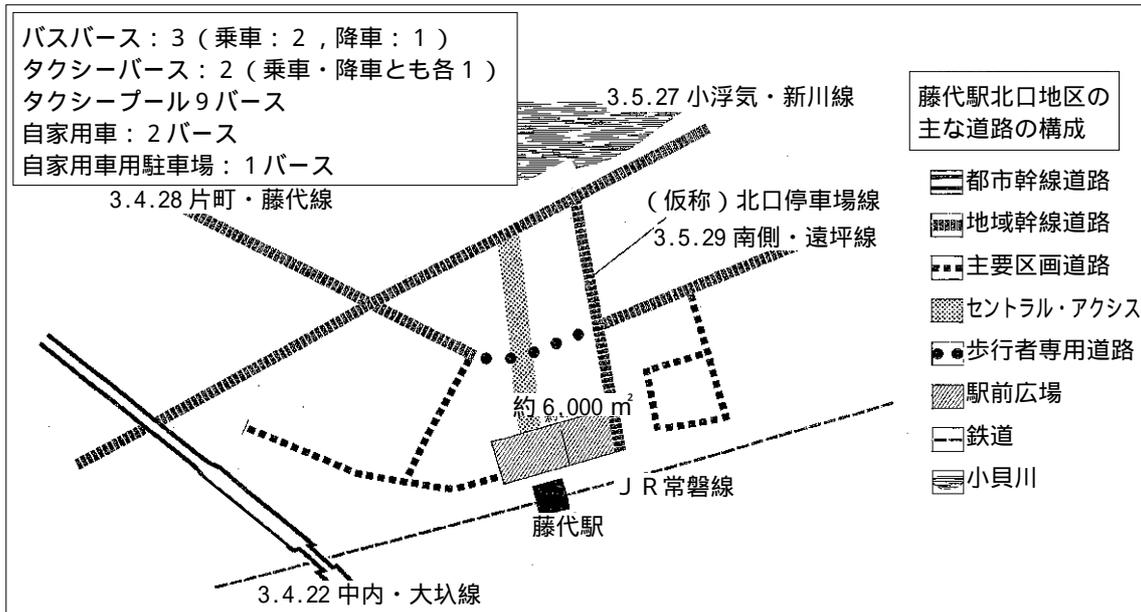


図 - 藤代町北口地区市街地再開発調査における駅前広場計画



### 3. 住民意向

関連計画の中でのバリアフリー整備についての意見や、福祉関連の団体へのヒアリング等により、町の利用者の視点からの意見を整理しました。

#### (1) アンケート調査

平成9年度に行った「障害者福祉に関する基礎調査」(平成10年3月：藤代町)より、バリアフリー計画の基礎資料として、現状の問題点と今後の重点施策についての意識動向をまとめました。

##### 1) 現状の問題点

障害者、一般住民が、現在の町の状況をどのように捉えているかを見ると、障害者では、歩道や歩道における段差等、歩道整備状況の問題が最も多く、次いで、バス等交通機関や駐車場・障害者用トイレ等の公共施設への問題が高い割合を占めています。

また、一般住民が「障害者にとって住みにくいと思う理由」では、障害者同様、道路の整備状況、交通機関、公共施設と、同じ項目をあげており、その他としては、地域住民の障害者に対する理解や協力といった問題点もあげられています。

表 - 現状の問題点 (身体障害者：N=303、知的障害者：N=40)

| 項目             | 身体障害者(%) | 知的障害者(%) |
|----------------|----------|----------|
| 自動車の往来に危険を感じる  | 34.0     | 35.0     |
| 道路に歩道が少ない      | 29.4     | 17.5     |
| 道路に段差が多い       | 23.8     | 7.5      |
| 障害者駐車場が少ない     | 18.2     | 2.5      |
| バス等交通機関が利用しにくい | 15.2     | 12.5     |
| 障害者用トイレが少ない    | 11.9     | 2.5      |
| 人の目が気になる       | 6.9      | 12.5     |
| 点字ブロックが少ない     | 2.3      | 0.0      |

表 - 障害者にとって住みにくいと思う理由 (一般住民：N=307)

| 項目                            | 一般住民(%) |
|-------------------------------|---------|
| 道路の段差が多かったり、盲人用信号機が少ないと外出しにくい | 71.0    |
| 交通機関が利用しにくい                   | 68.7    |
| 障害のある方が利用しやすい公共施設が少ない         | 67.4    |
| 障害のある方等が日常的に通所できるような施設が少ない    | 52.4    |
| 買い物などが不便                      | 51.5    |
| 利用しやすい医療機関が少ない                | 32.2    |
| 地域住民の理解や協力が少ない                | 24.8    |

2) 今後の重点施策

今後の力を入れていくべき障害者施策について、住民の要望を整理してみました。

その結果、現状の問題点でもっとも問題とされていた、道路や公共施設の障害者向け環境整備と共に、一般住民から問題視されていた、障害者への理解を深めてもらう啓発活動の推進があげられております。

また、一般住民の方からは、障害者理解のための啓発活動の推進に対し必要なこととして、障害者に関する知識やふれあえる場の整備等があげられております。

表 - 力を入れていくべき障害者施策 (身体障害者：N=389、知的障害者：N=54)

| 項目                         | 身体障害者の割合(%) | 知的障害者の割合(%) |
|----------------------------|-------------|-------------|
| 道路や交通、人が多く出入する場所の障害者向け環境整備 | 21.3        | 1.9         |
| 障害者への理解を深めてもらう啓発活動の推進      | 9.3         | 22.2        |

表 - 障害者の理解を深めるために必要なこと (一般住民：N=604)

| 項目                             | 一般住民(%) |
|--------------------------------|---------|
| 障害者について正しく教えたり、ふれあいをもてるようにする   | 59.6    |
| 障害者が自由に外出できるようなまちづくりを進める       | 58.1    |
| 障害者の就業の場を広げる                   | 47.7    |
| 障害者の生活や問題について、皆が理解しやすいように知らせる  | 34.9    |
| 障害者が利用する施設は、住民にも開放して交流できるようにする | 28.3    |

### (2) グループヒアリング

社会福祉法人「身障者ポニーの会」と医療法人社団藤伸会「藤代中央病院」にご協力を頂き、平成16年10月26日(火)に行ったグループヒアリング調査より、現状の問題点についてまとめました。

町の現状に対する評価からは、道路の整備状況に対する不満が最も多く、中でも「全体的に歩道が少ない」、「切り下げ等による歩道の段差が危険である」、「歩道上の看板等の障害物が危険である」といった「フラットで障害物のない歩道の整備」を希望する声が多く聞かれると共に、交通機関に対し、駅へのエレベータの設置を強く望む声も多く聞かれました。

また、障害者だけでなく、健常者にとっても危険な場所として、踏切が上げられ、踏切の歩車道分離を強く望む声も多く聞かれました。

表 - グループヒアリングでのご意見

| 項目  | 意見   |
|-----|--|
| 道路  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に歩道が少ない。</li> <li>・視覚障害者にとって、歩道の電柱や看板等の障害物のある歩道は歩けない。</li> <li>・U字構の上に車が止まっている。</li> <li>・歩道に十分な幅員がない場合、歩道上の植栽は、邪魔である。</li> <li>・商店街の道路は、歩道は狭く、歩車道の境界は線を引いただけなので危険である。</li> <li>・駅側の住民は、商店街を通り図書館へ向かうが、商店街から入った図書館横の通りは、車通りも多く、道も車一台が通るのがやっとの幅員のため、危険である。</li> <li>・車いす利用者は、歩道上の少しの切り下げでもハンドルをとられ、急な切り下げでは介助者でも怖い場合が多い。特に6号バイパス近くの中内・大塚線は歩道が波打っており、歩道上の切り下げが特に急である。→歩道はフラットな方がよい。</li> <li>・藤代郵便局前の通りは、電柱がネック。健常者でさえ、歩道がない場所で、両車線に車がきたときは危険である。→道路の色の塗り分けをしてみてもよい。</li> <li>・駅前道路は、朝・夕、送り迎えの車で道がふさがってしまう。</li> <li>・高齢者の方は2、3cmの段差でもつまずいたり、転んだりする。</li> <li>・国道6号沿道は自動車販売店が多く、車の出入が激しいため、歩道を通行していても危険である。</li> <li>・藤代南中学校周辺の道路は、歩道はフラットだが、夜は真っ暗で、車が縁石に乗り上げていることがあり、夜の歩行は危険である。→ポール等の目印があればよいのでは。</li> <li>・全体的に点字ブロックがない。</li> </ul> |
| 交差点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・信号の音声案内は、視覚障害者には設置されていると凄く楽である。</li> <li>・藤代駅周辺の車通りの多い道路で信号がない交差点があり、横断は障害者だけでなく健常者にとっても危険である。</li> <li>・信号は青でも右折車が入ってくるため、危険である。→スクランブル交差点にしては。</li> </ul>  |
| 踏切  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車優先のため、歩行者はいつ渡っていいかわからない。</li> <li>・高齢者のカートや杖などが引っかかる。</li> <li>・駅東側の踏切はS字になっているため、大型車がきた場合は、自動車2台通ることはできず、その場合歩行者も危険である。特に高齢者の方は通過に時間がかかり、小学生もふざけながら渡るため、車と接触する危険がある。→歩車道の分離。</li> </ul>  |
| 駅   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・階段、通路は雨の日など滑るため危険である。階段は雨漏りがするため特に危険。</li> <li>・設置するエレベータは、特殊な車いすでも利用できる大きなものにしてもらいたい。また、一台用のエレベータでは、団体の時、乗換えに時間がかかる。</li> <li>・車いすでは、ホームに行くまでにエレベータの乗換えが何度も必要となる駅もあるが、そのようなことが無いように、例えば身障者対応入口を別途設置するなどを配慮してほしい。</li> </ul>   |
| 河川敷 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道6号から河川敷へのスロープは滑りやすく、雨の日は危険。</li> <li>・土手は障害物がなく、車が通らないため歩きやすいが、バイパスとの交差点のみ、信号がないため下を通る。</li> </ul>   |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前等、放置自転車や商店のはみ出し物はほとんどないため、特に問題はない。</li> <li>・バスの本数が少ないため、公共施設へのアクセスが困難である。→「小貝川生き生きクラブ」・「ふじしろ中央図書館」等、公共施設へのコミュニティバスがほしい。</li> <li>・歩道や駅の通路等の舗装は、石畳は、車いすではガタガタするため避けてほしい。</li> <li>・駅や公共施設、公衆トイレに大人でも利用できるベッド(多機能トイレ)を付けてもらいたい。</li> </ul>  |

## 4 . 基本的な考え方

藤代町の現況や、上位・関連計画、住民の方々の意向等を踏まえて、本町のバリアフリー化を考える上で、次の5つの視点が大切だと考えます。

### 視点1：**やさしさ**（安心）

ヒアリングやアンケートなどから、健常者には気にならない施設でも障害者にとっては大きな脅威となっている施設等についての指摘がありました。

これら利用者の声を活かして、高齢者や障害者などに対しても、健常者には気づきづらい心配りが行きとどいたやさしさのある地域整備が必要です。

### 視点2：**暮らしやすさ**（安全性・利便性・快適性）

藤代町都市計画マスタープランなど上位計画においても、都市計画道路中内・大塚線を地域の軸として公共施設などをバリアフリーの軸でネットワークすることが述べられています。

このように、公共施設等が集積し、徒歩や自転車で気軽に生活できる地域の軸や駅を中心としたコンパクトで暮らしやすい街づくりが必要です。

### 視点3：**藤代らしさ**（地域性）

現況でも示されているように、本町は川に囲まれた低地部にあるため、地形や地盤に特徴があります。

本町の平坦な地形を活かしつつ、水に対する備えとして施設の入口が地盤から高くなっていることや、地盤沈下により生ずる障害など、藤代町の特性に即した整備が必要です。

### 視点4：**柔軟さ**（柔軟性・即効性）

藤代駅の南口は土地区画整理事業により計画的な街づくりが進んでいますが、北口については、計画が凍結状態にあることから、交通基盤の整備も遅れがちです。

長期的な全体像を見据えながらも、全体事業にとらわれず、利用者の利便性を考慮し、柔軟に捉えて、改良できるところから、順次すみやかに整備を進めてゆく必要があります。

視点5：**心やすさ**（協働・ふれあい・交流・パートナーシップ）

計画の実現のためには、障害者も障害のない人も、そして高齢者から子どもまで、すべての人が理解しあい、認めあい、困ったときには気軽に助け合う心が必要であると考えます。

高齢者や障害者と健常者、住民と行政・事業者などが心やすく協力しあい、協働でまちづくりを考えていくことが必要です。

これらの視点に添って策定する藤代町のバリアフリー計画のテーマを、以下のように定めます。

**人にやさしく、暮らしやすいまちづくり**

図 - 藤代町バリアフリー計画の概念

